

平成31年 1月28日
北陸地方整備局

進む老朽化 求められるメンテナンス ～「道路メンテナンス年報 北陸版」を初めて公表します～

- 平成25年度の道路法改正等を受けて、平成26年7月より、道路管理者は、全ての橋梁、トンネル等について、5年に1度、近接目視による点検を実施しています。
- 今般、北陸(新潟県、富山県、石川県)の橋梁、トンネル等について、平成29年度までの4年間の点検の実施状況や点検後の措置状況等を「道路メンテナンス年報 北陸版(新潟県・富山県・石川県)」として初めてとりまとめましたので、お知らせします。
- 各道路管理者は点検結果等を踏まえ、計画的なメンテナンスを実施してまいります。

<ポイント(橋梁)>

- ▶北陸は海岸線が長く、冬期風浪もあり飛来塩分による塩害の影響を受ける地域が多いなど厳しい自然環境下にあること、及び積雪寒冷地であるため凍結防止剤の散布等により橋梁の損傷程度が大きい割合が高い状況です。
- ▶市町村の管理橋梁数は膨大であるが、平成30年度までの1巡目の定期点検を全て完了する予定であるとともに、予防保全段階[※]での修繕着手率は低いが、点検結果に基づき修繕に着手しています。
- ▶市町村においては、予算・体制・技術面で課題があり、詳細な分析を進め、北陸地方整備局として地域毎の状況に応じた支援に取り組んでいきます。

※予防保全段階：構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態

道路メンテナンス年報 北陸版は、以下ホームページにてご覧頂けます。

<http://www.hrr.mlit.go.jp/road/roukyuukataisaku/index.htm>

<問い合わせ先>

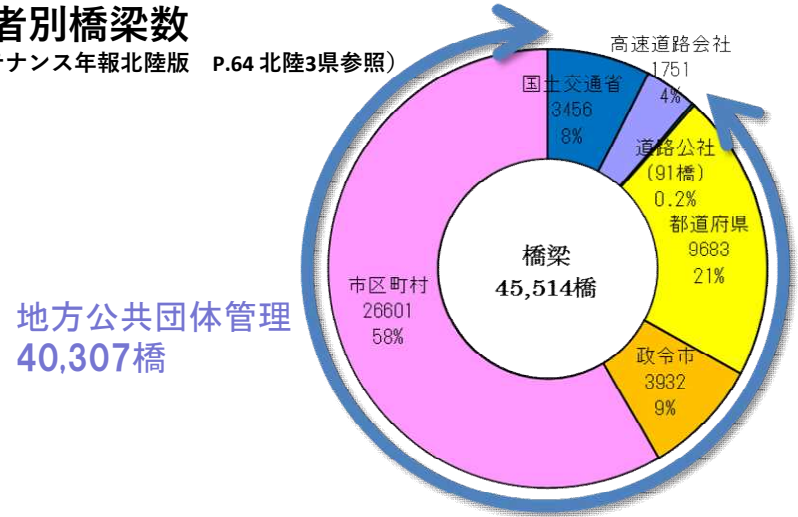
○:主な問合せ先

- 北陸地方整備局 道路部 Tel.025-280-8880(内 4121)
○道路保全企画官 舘 敏幸(たち としゆき)
- 北陸地方整備局 新潟国道事務所 Tel.025-244-2159(内 303)
総括保全対策官 羽深 圭一(はふか けいいち)
- 北陸地方整備局 富山河川国道事務所 Tel.076-443-4724(内 308)
総括保全対策官 会田 里士(あいだ さとし)
- 北陸地方整備局 金沢河川国道事務所 Tel.076-233-9632(内 308)
総括保全対策官 山下 忠男(やました ただお)

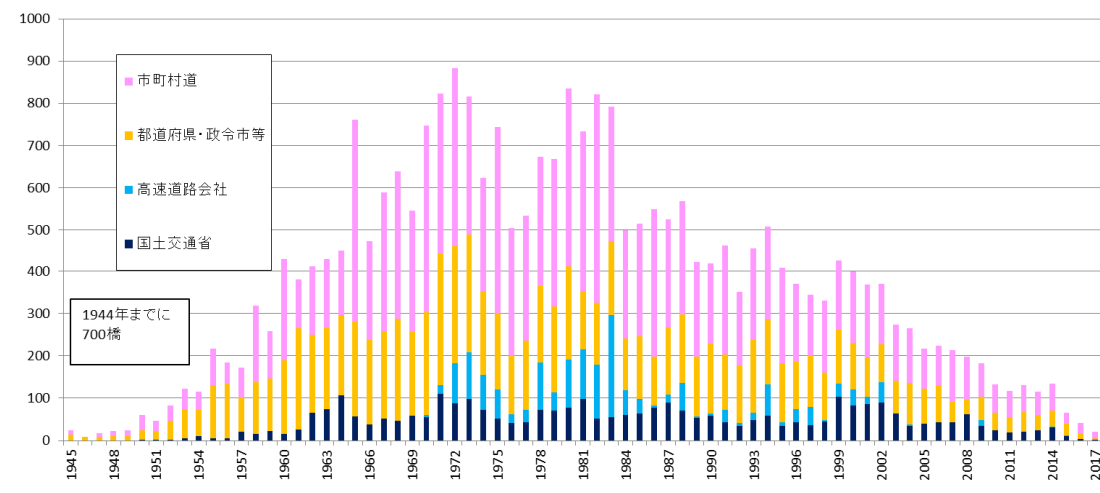
北陸3県の道路構造物の実態

- 北陸3県の道路構造物のうち橋梁数が多く約45,000橋あり、うち約9割(約40,000橋)を地方公共団体が管理。
- 建設後50年を経過した橋梁の割合は、現在約25%(約7,000橋)に対し、10年後には約49%(約14,000橋)にまで急増するなど計画的・効率的なメンテナンスサイクルの構築が必要な状況。
- 点検は各道路管理者により計画的に実施されており、平成29年度末の点検実施率は橋梁・トンネル・道路附属物等で約7~8割あり、点検が1巡する平成30年度末で全て完了する予定。

○管理者別橋梁数 (道路メンテナンス年報北陸版 P.64 北陸3県参照)

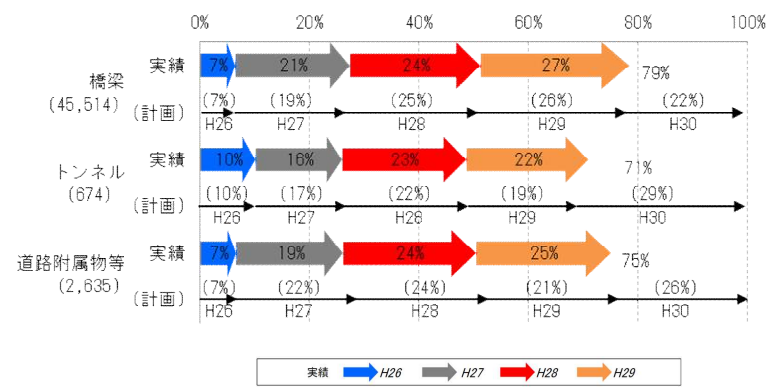


○建設年度別橋梁数 (道路メンテナンス年報北陸版 P.72 参照)

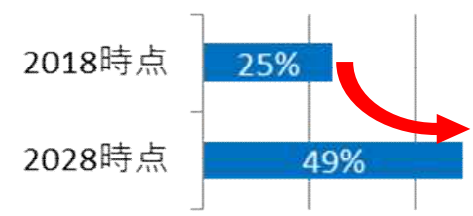


※古い橋梁など記録が確認できない建設年度不明橋梁(約2万橋)は除く

○点検実施状況 (道路メンテナンス年報北陸版 P.2 北陸3県参照)



○建設後50年を経過した橋梁の割合 (道路メンテナンス年報北陸版P.72 参照)

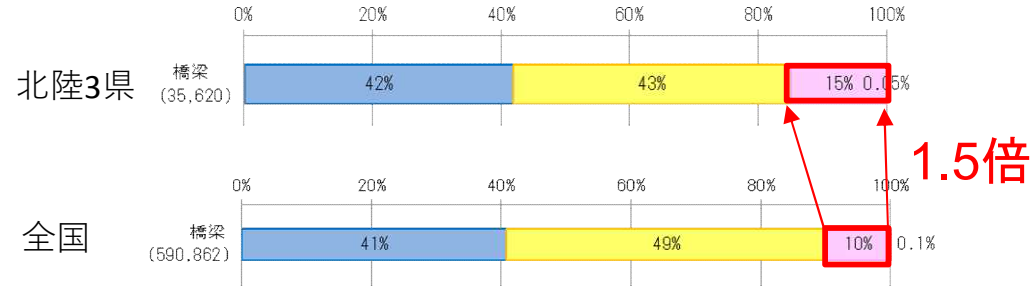


※古い橋梁など記録が確認できない建設年度不明橋梁(約2万橋)は除く

北陸3県の点検結果・措置の状況

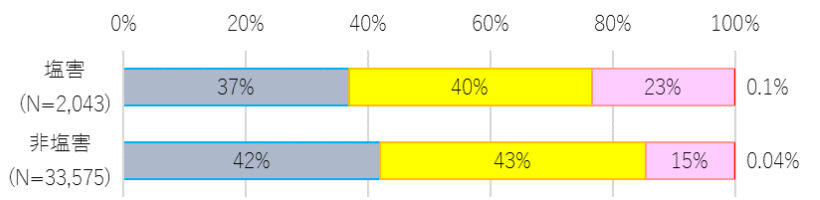
- 北陸3県の橋梁において判定区分Ⅲ（早期措置段階）の割合が15%と、全国の10%と比べ1.5倍高い。
- 建設経過年数が長くなるほど判定区分Ⅲ・Ⅳの割合が高くなる傾向。
- 塩害の影響地域にある橋梁は、塩害の影響地域以外と比べて判定区分Ⅲの割合が高い傾向。
- 予防保全型の修繕（判定区分Ⅱの修繕）に着手した割合は、事後保全型の修繕（判定区分Ⅲ・Ⅳの修繕）の修繕よりも低い状況。

○橋梁の判定区分の割合（道路メンテナンス年報北陸版 P.4 北陸3県参照）



区分	状態
I 健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
II 予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III 早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV 緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

○塩害の影響（橋梁）（道路メンテナンス年報北陸版 P.98 北陸3県参照）



○修繕着手状況（橋梁）（道路メンテナンス年報北陸版 P.51,53 北陸3県参照）

判定区分Ⅲ・Ⅳの橋梁

	点検実施年度	修繕が必要な施設数 (A)	修繕に着手済みの施設数 (B)	着手率 (B/A)					
				0%	20%	40%	60%	80%	100%
国土交通省	H26~29	103	94	91%					
高速道路会社		139	56	40%					
都道府県・政令市等		2,316	644	28%					
市町村		2,806	404	14%					

判定区分Ⅱの橋梁

	点検実施年度	修繕が必要な施設数 (A)	修繕に着手済みの施設数 (B)	着手率 (B/A)					
				0%	20%	40%	60%	80%	100%
国土交通省	H26~29	804	374	47%					
高速道路会社		1,121	215	19%					
都道府県・政令市等		5,025	349	7%					
市町村		8,442	223	3%					

※修繕に設計を含む
※H30.9末時点

○判定区分と建設経過年数（橋梁）（道路メンテナンス年報北陸版 P.13 北陸3県参照）

